ランダム係数値の通り数変更について

令和８年９月 24 日
契約検査室契約係

本市では、建設工事等の入札において設定する予定価格及び最低制限価格（低入札価格制度を適用する場合は、調査基準価格という。以下同じ。）を無作為に生成した係数（ランダム係数）を用いて算出しています。

今回、ランダム係数の設定を下記のとおり変更します。

記

１　対象工事等

登米市が発注する「建設工事」及び「建設関連業務」のうち、一般競争入札又は指名競争入札に付する案件（ランダム係数を用いて最低制限価格を算出する全案件）

２　変更点

	現　　行	変　更　後
ランダム係数値の通り数	・建設工事　　50 通り	・建設工事　　44 通り
	・建設関連業務　37 通り	・建設関連業務　35 通り

３　適用時期

令和８年 10 月 13 日以降に開札する案件から適用。

※適用時期等に変更が生じた場合は、改めて市ホームページでお知らせいたします。

問い合わせ先：契約検査室契約係　ＴＥＬ0220-22-2097　ＦＡＸ0220-22-2433